

第2次十日町市歯科保健計画



平成29年3月



十日町市

～ 目次 ～

第1章 「第2次十日町市歯科保健計画」の基本的事項

- 1 計画策定の趣旨 …………… 1
- 2 計画の位置づけ …………… 1
- 3 計画の期間 …………… 1
- 4 計画の推進 …………… 2
- 5 前計画の評価等 …………… 3

第2章 目標・取組

- 1 基本目標 …………… 5
- 2 ライフステージ別 目標・取組
 - (1) 妊婦（胎児） …………… 6
 - (2) 乳幼児 …………… 8
 - (3) 児童・生徒 …………… 11
 - (4) 成人 …………… 14
 - (5) 高齢者 …………… 17
 - (6) 障がい者（児）・要介護者 …… 19

資料編

用語の解説

資料1：十日町市と県との比較

資料2：健康とおかまち 21 アンケート結果

資料3：十日町市の取組

資料4：小・中学校での取組

資料5：計画検討組織 委員名簿

資料6：計画策定の経過

(※) の用語については、資料編「用語の解説」(p23) をご覧ください。

第 1 章 「第 2 次十日町市歯科保健計画」の基本的事項

1 計画策定の趣旨

新潟県は平成 20 年 7 月、全国で初めて「新潟県歯科保健推進条例」（平成 24 年 9 月一部改正あり）を制定し、第 9 条に定める「新潟県歯科保健医療計画」に基づき、県民の生涯にわたる歯・口腔（※）の健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進しています。

また、国は平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」を制定し、高齢化が進む中で将来を見据え、乳幼児期からの生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・保持等により、全ての国民が心身ともに健やかで心豊かな生活ができる社会を実現することを目的として、国及び地方公共団体の施策等を総合的に推進しています。

十日町市では、平成 24 年 3 月に「十日町市歯科保健計画」を策定し、「市民一人ひとりが、生涯を通じて自分の歯で、おいしく食べて楽しく生き生き過ごせること」を目指して歯や口の健康づくりを推進してきました。今回は、これまで推進してきた取組を評価し、それを踏まえた新たな目標を定め、市民が主体的に取り組む歯や口の健康づくりを支援するよう、今後 7 年間の指針となる「第 2 次十日町市歯科保健計画」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

この計画は第 2 次十日町市総合計画前期基本計画にもとづいて策定されています。市の健康増進計画「健康とおかまち 21」を始めとする各種計画と整合を保ちながら歯科保健の向上を目指します。

3 計画の期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 35 年度までの 7 年計画とします。なお、今後、「第 4 次 新潟県歯科保健医療計画」及び「第 2 次 健康とおかまち 21」の改正にあわせ、必要な改正を行います。

4 計画の推進

十日町市歯科保健計画を推進し、目標を達成するためには、市民一人ひとりが歯や口の健康の大切さを理解し、自ら実行することが必要です。そのため、市民、関係機関・団体※、行政が共にこの計画を理解し、連携を図りながら、それぞれの役割を果たすことによって市民の歯や口の健康づくりを推進します。

また、この計画の進行管理は「健康とおかまち 21」と併せて十日町市健康づくり推進協議会で行います。

計画推進のためのそれぞれの役割

① 市民の役割

一人ひとりが自分の歯や口の健康づくりに関心をもち、歯や口の健康を保つ行動を自ら実践していくことが大切です。また、自分のこととともに、家族や隣近所にも声かけ、支え合いながら歯や口の健康づくりに取り組みましょう。

② 関係機関・団体の役割

それぞれの立場から、歯や口の健康づくりの推進のための活動に積極的に参加するとともに、他分野とも連携して活動を行っていくことが期待されます。

③ 行政の役割

市民の歯や口の健康に関する実態を常に把握するとともに、一人ひとりが歯や口の健康づくりに取り組めるよう支援します。また、歯科保健に関わる部署間の連携はもとより、他の関係機関・団体とも連携を密にして、歯や口の健康づくりを推進します。

5 前計画の評価等

前回の目標値と比較した際、目標値を達成した項目は、全部で22項目中6項目(27.3%)となっています。目標値には達しなかったが改善された項目は、7項目(31.8%)となっており、これらの二つを合わせると約6割の項目に改善が見られたこととなります。

(*) 今回値の評価年度のH28は、健康とおかまち21のアンケートからの値を活用。

1 目標値に達した項目(6項目)

項目		前回値	目標値	今回値(*)
乳幼児 〜 児童・ 生徒	① 1歳6か月児歯の清掃不良の割合	43.4%	35.0%	18.5%(H27)
	② 5歳児一人平均むし歯数	3.75本	2.50本	2.21本(H27)
	③ 12歳児一人平均むし歯数	0.50本	0.50本	0.33本(H27)
	④ 歯肉の状態が要観察・要精密検査と判定された小学生の割合	9.78%	7.00%	6.05%(H27)
成人 〜 高齢者	⑤ 歯間部清掃用具(※)を使用する人の割合	42.2%	45.0%	46.6%(H28)
	⑥ 70歳で20本以上自分の歯がある人の割合	49.7%	55.0%	63.5%(H28)

2 目標値には達しなかったが改善された項目(7項目)

項目		前回値	目標値	今回値(*)
乳幼児 〜 児童・ 生徒	① 3歳児でむし歯のない者の割合	69.2%	80.0%	78.4%(H27)
	② 歯肉炎について受診勧奨により、歯科医院を受診した中学生	21.8%	40.0%	26.8%(H27)
成人 〜 高齢者・ 障がい者 (児)	③ かかりつけ歯科医を持つ人の割合	67.4%	75.0%	69.7%(H28)
	④ 1年に1回以上歯科健診(※)を受ける人の割合	27.5%	35.0%	34.6%(H28)
	⑤ 食後、ていねいに歯みがきをする人の割合	66.1%	70.0%	69.5%(H28)
	⑥ 60歳で24本以上の自分の歯を有する人の割合	38.5%	60.0%	42.2%(H28)
	⑦ 障がい児(者)歯科保健推進事業(※)を希望する施設の割合	50.0%	75.0%	66.7%(H26)

3 目標値に達せず、改善していない項目（9項目）

項 目		前回値	目標値	今回値（*）
妊婦	① 妊婦歯科健診受診者の割合	11.2%	20.0%	10.8% (H27)
	② 妊婦の歯周病を有する人の割合	48.0%	40.0%	87.8% (H27)
児童・生徒	③ 歯肉の状態が要観察・要精密検査と判定された中学生の割合	9.18%	7.0%	10.73% (H27)
	④ 歯肉炎について受診勧奨により歯科医院を受診した小学生	39.5%	45.0%	36.2% (H27)
	⑤ むし歯について受診勧奨により歯科医院を受診した小学生	47.3%	55.0%	43.6% (H27)
	⑥ むし歯について受診勧奨により、歯科医院を受診した中学生	36.0%	45.0%	29.7% (H27)
成人・高齢者	⑦ 歯周病の名前も内容も知っている人の割合	66.6%	75.0%	66.4% (H28)
	⑧ 80歳で20本以上自分の歯がある人の割合	32.5%	35.0%	29.5% (H28)
	⑨ 二次介護予防事業対象者基本チェックリスト（※）該当者（口腔機能（※）向上）の発生率	9.1%	9.0%	14.7% (H26)

第2章 目標・取組

1 基本目標

十日町市では市民の目指す姿として、次の基本目標を掲げます。

**生涯自分の歯でおいしく食べて、
楽しく生き生き過ごせる**

人の口の中は、生まれてから亡くなるまでの間に大きく様変わりし、健康課題もライフステージに合わせて変化していきます。この計画の中では、基本目標のもとにライフステージ別に市民が目指す姿を次のとおり掲げ、取組を推進していきます。また、全てのライフステージにおける取組を通して、8020 運動(※)を推進します。

ライフステージ別 目指す姿

妊婦（胎児）

自分と赤ちゃんの歯や口の健康づくりに取り組む

乳幼児

親子でむし歯を予防する

児童・生徒

自分の歯や口に関心を持ち、むし歯や歯肉炎を予防する

成人

自分の歯や口の健康を維持する

高齢者

歯や口の適切なケアをして、健康を維持する

**障がい者（児）
要介護者**

適切なケアを受けて、歯や口の健康を維持する

2 ライフステージ別 目標・取組

ライフステージ別に「目指す姿」とそのための「市民の行動目標」を掲げました。また、「市民の行動目標」を達成するための、市民一人ひとりの具体的なとりくみを「私の取組」とし、市や関係機関がそれを支援する対策を「市の取組」「関係機関の取組」として掲げています。

(1) 妊婦（胎児）

乳歯の基礎は、妊娠中から作られ始めます。赤ちゃんがおなかの中にいる時から歯の健康づくりは既に始まっています。また、妊婦の歯周病は早産・低体重児出生のリスクを高めるといわれているため、妊娠前から適切な歯のケアが必要です。

【目指す姿】

自分と赤ちゃんの歯や口の健康づくりに取り組む

【市民の行動目標】

- 自分と赤ちゃんの歯に関心をもつ。
- 適切な歯のケアを実践する。

市の現状

その① 歯周病を有する妊婦が増加している。

妊婦歯科健診（※）を受けた人の歯周病有病者率は 48.0%から 87.8%と前回調査と比べて増加しています。 [資料 1 - (1)]

その② むし歯有病者率・一人平均むし歯数は減少傾向にある。

妊婦歯科健診を受けた人のむし歯有病者率は 94.0%から 85.4%、一人平均むし歯数は 9.3 本から 4.39 本と前回調査と比べてそれぞれ改善されています。なお、県平均のむし歯有病者率は 87.9%、一人平均むし歯数は 7.93 本となっています。 [資料 1 - (1)]

その③ 妊婦歯科健診の受診率は 1 割程度となっており、県平均と比べて低い。

妊婦歯科健診の受診率は 11.2%から 10.8%と前回調査と比べて変化が少ない状況です。また、県平均 32.5%に比べて低くなっています。 [資料 1 - (1)]

課題

妊婦の歯周病が多く、歯科健診受診率が低い状況があるため、歯科健診や歯のケアの大切さを啓発するとともに、妊婦歯科健診について受けやすい体制づくりが必要です。

妊婦（胎児）における取組

【私の取組】

- 妊娠中から自分やおなかの赤ちゃんの歯に関心を持ちます。
 - ・ 歯のしくみ・むし歯や歯周病予防について（知識）
 - ・ 歯によい生活習慣（食事・歯の手入れなど）
- かかりつけ歯科医師を持ち、定期的に歯科健診（※）を受けます。
- 適切な歯のケア方法（ブラッシング方法や歯間部清掃用具（※）の使用方法等）を学び、毎日実践します。

【市の取組】

- 妊娠届やハローパパママ学級（※）の機会を利用し、歯科健診や歯のケアの大切さを啓発します。
- 妊婦歯科健診の機会について啓発し、受診を勧めます。
- かかりつけ歯科医師を持ち、歯科健診を受けることを啓発します。

【主要な事業】

- ハローパパママ学級
- 妊婦歯科健診

評価指標

指 標	現状値（H27）	目標値（H34）
妊婦歯科健診受診者の割合	10.8%	20%
歯周病を有する人の割合	87.8%	65%

(2) 乳幼児

乳歯のむし歯は永久歯に影響を与えることがあります。乳幼児期のむし歯予防は、生え始めてから4、5歳くらいまでが重要な時期です。むし歯予防の意識づけのためには保護者が子どもと一緒に、よりよい生活習慣を確立していく必要があります。

【目指す姿】

親子でむし歯を予防する

【市民の行動目標】

- 親子で歯みがきを習慣化する。
- 親子でむし歯にならない生活習慣を理解し、実践できる。

市の現状

その① 幼児のむし歯有病率・一人平均むし歯本数が減少しているが、
県平均に比べて高い。

1歳6か月児から5歳児までのむし歯有病率・一人平均むし歯数は経年的に見ると減少していますが、県平均よりも高くなっています。特に3歳児の一人平均むし歯数が0.88本、むし歯有病者率が21.6%と高くなっています。

[資料1-(2)~(10)]

その② 歯の清掃不良がある子の割合が減少しているが、県平均に比
べて高い。

平成27年度の1歳6か月児健康診査において、歯の清掃不良がある子どもは43.4%から18.5%と前回調査と比べて減少していますが、県平均1.8%よりも高くなっています。

[資料1-(4)]

その③ 約8割の家庭が決まった時間におやつを与えている。

平成27年度の1歳6か月児健康診査の問診において、おやつの時間を決めると回答した保護者は81.4%でした。

その④ 約8割の家庭が毎日仕上げ磨き(※)をしている。

1歳6か月児健康診査の間診において、毎日仕上げ磨きをしている人の割合は75.2%でした。
[健やか親子21に基づくアンケートH28.4～9より]

課題

むし歯有病者率や一人平均むし歯数・歯の清掃不良のある子の割合が減少していますが、県平均に比べて高い状況です。

今後も乳幼児健康診査やブラッシング相談、各保育園・認定こども園での取組を継続していくことが必要です。また、乳幼児健康診査や保育園・認定こども園等の連携により、親子でむし歯予防が行える取組が必要です。

乳幼児における取組

【私・家族の取組】

- 乳幼児健康診査やブラッシング教室で、正しい仕上げ磨きを学びます。
- 歯の生え始めから、毎日仕上げ磨きをします。
- おやつは決まった時間に食べさせます。
- 歯科健診で受診を勧められたら早めに受診します。

【市の取組】

- 乳幼児健康診査や乳幼児ブラッシング相談等で、むし歯予防の大切さ、仕上げ磨きの方法、歯や口によい生活習慣(食事・噛むことなど)について啓発します。
- 幼児歯科健診や保育園・認定こども園での歯科健診を継続します。
- 保育園や認定こども園と連携し、歯磨きやフッ化物洗口を推進します。
- 親と子のよい歯のコンクール(県事業)に参加し、親子でのむし歯予防について啓発します。

【関係機関(保育園・認定こども園)の取組】

- 園児、保護者にむし歯予防の大切さを啓発します。
- 園児自身が歯の健康に関心が持てるように働きかけます。
- 歯科健診で「要精密検査」「要治療」になった場合に、受診するように指導します。

【主要な事業】

- 乳幼児健康診査での歯科健診及び保健指導
- フッ化物歯面塗布
- 乳幼児ブラッシング相談
- 保育園・認定こども園での歯科健診
- 保育園講演会・給食試食会
- フッ化物洗口
- 親と子のよい歯のコンクール

評価指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H34)
5歳児一人平均むし歯数	2.21本	2.0本
3歳児でむし歯のない者の割合	78.4%	85%
1歳6か月児歯の清掃不良の割合	18.5%	18%

(3) 児童・生徒

永久歯に生えかわるこの時期が最もむし歯になりやすい時期です。保護者はもちろん、児童・生徒が自らむし歯予防に努めなければなりません。また、生涯にわたって使う歯を守るために、歯のケアを習慣づけていく必要があります。

【目指す姿】

自分の歯や口に関心を持ち、むし歯や歯肉炎を予防する

【市民の行動目標】

- 適切な歯のケア方法を理解する。
- 歯周病予防の必要性を理解する。

市の現状

その① 12歳児むし歯有病者率・一人平均むし歯数は減少しており、県平均と比べても低い。

市の12歳児むし歯有病者率は25.4%から15.9%、一人平均むし歯数は0.50本から0.33本と前回調査と比べて減少しています。県平均のむし歯有病者率は19.9%、一人平均むし歯数は0.46本であり、市は県平均と比べても低い状況となっています。 [資料1-(12)(13)(14)]

その② 小学生・中学生で歯肉の状態が要観察・要精密検査の者の割合は、県平均と比べて少ない。

小学生において歯肉の状態が要観察・要精密検査の者は9.78%から6.05%と前回調査と比べて減少しています。中学生においては、9.18%から10.73%と前回調査と比べてやや増加しています。県平均では、小学生は11.5%、中学生は19.1%となっており、県平均よりもそれぞれ少ない状況です。 [資料1-(17)]

その③ 小学生・中学生の受診勧奨後の歯科医院受診率は、むし歯・歯肉炎・要観察歯ともに50%以下であり、県平均と比べて低い。

受診勧奨後の歯科医院受診状況は、小学生に比べて中学生の値が低くなっています。小学生・中学生ともに県平均と比べて低くなっています。また、前回調査と比べて変化が少ない状況です。 [資料1-(18)]

その④ 全ての小学校でフッ化物洗口を実施している。

課題

小中学生の受診勧奨後の歯科医院受診率は、むし歯・歯肉炎ともに県平均と比べて低い状況があるため、今後も受診勧奨を行っていく必要があります。

また、学校と連携し、適切な歯のケア方法の指導やフッ化物洗口の推進を図っていく必要があります。

児童・生徒における取組

【私の取組】

- むし歯・歯周病予防の大切さを学びます。
- 家族の間でも、歯の大切さについて話し合います。
- 適切な歯のケア方法（ブラッシング方法や歯間部清掃用具（※）の使用方法等）を学びます。
- 歯科健診で受診を勧められたら早めに受診します。

【市の取組】

- むし歯・歯周病予防の大切さや歯によい生活習慣について啓発します。
- 学校と連携し、適切な歯のケア方法の指導やフッ化物洗口を推進します。

【関係機関（学校）の取組】

- 児童・生徒にむし歯・歯周病予防の大切さを啓発します。
- 歯のケア方法を伝えるとともに、給食後の歯みがきの励行を勧めます。
- 食生活・生活習慣病などの関連分野と併せた歯科保健教育を行います。
- 歯科健診で「要精密検査」「要治療」になった場合に、受診するように指導します。

【主要な事業】

- 定期健康診断における歯科健診
- 学校歯科保健教育
- フッ化物洗口

評価指標

指 標		現状値 (H27)	目標値 (H34)
12 歳児 1 人平均むし歯数		0.33 本	0.25 本
歯肉の状態が要観察・要精密検査と判定された小学生・中学生の割合	小学生	6.05%	4%
	中学生	10.73%	9%
受診勧奨により、歯科医院を受診した小学生・中学生の割合	むし歯によるもの	小学生	43.6%
		中学生	29.7%
	歯肉炎によるもの	小学生	36.2%
		中学生	26.8%

(4) 成人

成人期は、児童・生徒の頃からのむし歯や歯周病の進行により歯の喪失が増える時期です。歯の健康管理は個人に任されている現状から、歯の喪失防止のために一人ひとりが適切な行動をする必要があります。

【目指す姿】

自分の歯や口の健康を維持する

【市民の行動目標】

- 定期的に歯科健診を受ける。
- 適切な歯のケアを実践する。

市の現状

その① 自分の歯や口の健康状態に満足している人が 67.4%から 69.1%と前回調査と比べて増加した。 [資料2-②]

その② かかりつけ歯科医師がある人が 67.4%から 69.7%と前回調査と比べて増加した。 [資料2-⑦]

その③ 歯科健診を1年に1回以上受けている人の割合が27.5%から 34.6%と前回調査と比べて増加した。

男女ともに60代以上の割合が高いですが、20～50代の働き盛りの世代で低い状況があります。 [資料2-⑤]

その④ 食後、丁寧に歯みがきをする人は 66.1%から 69.5%と前回調査と比べて増加した。 [資料2-④]

その⑤ 歯間部清掃用具を使っている人は 42.2%から 46.6%と前回調査と比べて増加した。

年代別にみると、20歳代で使っている人の割合は3割以下と低い状況があります。 [資料1-(24)、資料2-③]

その⑥ 歯周病という名前を知っているが、どのような病気かを知らない人が 31.1%から 32.3%と前回調査と比べて増加した。

[資料 2-⑧]

その⑦ 歯周病検診の受診率は 1 割程度となっている。

歯周病検診の受診率は 12.1%であり、県平均 7.8% (H26 年度) よりも高い状況になっています。

[資料 1 - (25)]

課題

歯周病検診の受診率は 1 割程度となっており、歯周病検診等を通して、年に 1 回は歯科健診を受けることについて啓発していく必要があります。

また、若い世代に対して、乳幼児健康診査（親子歯科健診）やハローパパママ学級等でむし歯や歯周病予防に関する知識啓発等を行っていく必要があります。

成人における取組

【私の取組】

- かかりつけ歯科医師を持ち、1 年に 1 回歯科健診を受けます。
- 食後丁寧に歯みがきをします。
- 間食は決まった時間に食べます。
- 適切な歯のケア方法（ブラッシング方法や歯間部清掃用具の使用方法等）を学び、毎日実践します。
- 歯周病が全身の健康に影響することを知り、予防に努めます。

【市の取組】

- むし歯や歯周病の予防、口の健康に関連する食生活や生活習慣病について啓発します。
 - ・ 広報、ホームページや健(検)診、健康教育時の啓発
 - ・ ヘルスマイト(※)と連携した地域での啓発
- かかりつけ歯科医師を持ち、年に 1 回は歯科健診を受けることを推進します。
- 乳幼児健診での親子歯科健診やハローパパママ学級等を通じ、歯科健診が受けられる機会を設けます。
- 乳幼児健康診査やブラッシング教室、保育園や認定こども園、学校を通じ、保護者に正しい歯みがき習慣や歯間部清掃用具を活用する大切さを啓発します。
- 歯周病検診について積極的に啓発し、受診を勧めます。

【主要な事業】

- ハローパパママ学級
- 親子歯科健診（成人歯科健診）
- ヘルスメイト活動
- 歯周病検診

評価指標

指 標	現状値 (H28)	目標値 (H34)
60歳で24本以上の自分の歯を有する人の割合	42.2%	60%
かかりつけ歯科医師を持つ人の割合	69.7%	75%
1年に1回以上歯科健診を受ける人の割合	34.6%	40%
歯間部清掃用具を使用する人の割合	46.6%	48%
歯周病が全身の健康に影響することを知っている人の割合	66.4% (*)	75%
歯周病検診の受診率	12.1% (H27)	15%

(*) 「歯周病が全身の健康に影響することを知っている人の割合」の現状値 (H28) は、アンケートの「歯周病の名前も内容も知っている人の割合」の数値を活用。

(5) 高齢者

加齢とともに歯周病やむし歯で歯を失ったり、食べる、飲み込む、話す等の口の筋力が低下したり、唾液が少なく口が乾燥したりしていきます。また、口腔の機能が低下すると誤嚥(※)が起こりやすく、誤嚥性肺炎を引き起こしたりと、歯と口の健康が全身の健康状態にも影響を及ぼすため、口腔の機能を維持していく必要があります。

【目指す姿】

歯や口の適切なケアをして、健康を維持する

【市民の行動目標】

- 定期的に歯科健診を受ける。
- 適切な口腔ケア (※) をする。

市の現状

その① 8020 達成者が県平均に比べ少ない。

80歳で自分の歯が20本以上ある人は、32.5%から29.5%と前回調査と比べて少なく、県平均の37.7%と比べても少なくなっています。 [資料1-(21)]

その② 肺炎で死亡する人が県に比べて少ない。

肺炎は死亡原因の第5位です。肺炎による死亡率(人口10万人対)は、170.4から93.4と前回調査と比べて低下しており、県の値103.6と比べても少なくなっています。 [資料1-(26)]

その③ 約1割の人に口腔機能の低下がみられる。

高齢者の「基本チェックリスト」で口腔機能の低下がみられた高齢者は、9.1%から14.7%と前回調査と比べて高くなっています。

課題

8020 達成者が県平均と比べて低いため、口腔機能の向上の必要性を啓発し、歯や口腔の適切なケアにより、健康を維持していけるような取組が必要です。

高齢者における取組

【私の取組】

- かかりつけ歯科医師を持ち、1年に1回歯科健診を受けます。
- むし歯・歯周病になったら受診します。
- 適切な歯や口腔のケアをします。(ブラッシング、入れ歯のケア、口腔機能の向上等)

【市の取組】

- かかりつけ歯科医師を持ち、1年に1回は歯科健診を受けることを啓発します。
- 広報、ホームページ、健(検)診等の機会を利用し、適切な歯と口腔のケアについて啓発します。
- ヘルスメイトと連携し、適切な歯と口腔ケアの方法・食生活や生活習慣病と関連した歯の健康づくりについて啓発します。
- 地域の茶の間事業(※)や運動教室等で、歯科衛生士が口と全身の健康との関係や口腔ケアについての知識を普及します。
- いきいき人生よい歯のコンクール(県事業)へ参加するとともに、8020運動の啓発を行っていきます。

【主要な事業】

- 歯周病検診
- 介護予防普及啓発事業
- いきいき人生よい歯のコンクール

評価指標

指 標	現状値(H28)	目標値(H34)
70歳で20本以上の自分の歯がある人の割合	63.5%	65%
80歳で20本以上の自分の歯がある人の割合	29.5%	35%

(6) 障がい者（児）・要介護者

障がいがあったり、高齢になって体が不自由になると歯をみがくことなどの自己管理が困難なことや歯科医院を受診することも難しい場合があります。必要な支援を受けながら、歯や口腔の健康を保てるようにすることが大切です。

高齢者が地域で継続した生活が営まれるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みにより、歯科保健医療サービスの体制作りを進めていく必要があります。

【目指す姿】

適切なケアを受けて、歯や口の健康を維持する

【市民の行動目標】

- 定期的に歯科健診を受ける。
- 必要な支援を受け、口腔のケアをする。

市の現状

その① 障がい者歯科健診^(※)において歯科健診を受ける人数が増えている。

障がい者歯科健診の受診者は、87人から131人と増加しています。

[資料1-(28)]

その② 自分だけで口腔の管理や適切なケアをすることが困難であり、支援が必要となっている。

課題

自分だけで口腔の管理や適切なケアをすることが困難で、支援が必要な状況があるため、口腔機能向上の必要性の啓発や口腔ケア(口腔清掃・口腔機能向上)の具体的な実践等を行うことが必要です。また、適切なケアにより、誤嚥性肺炎等を防ぎ、健康を維持していけるような取組が必要です。

障がい者（児）・要介護者における取組

【私・家族の取組】

- かかりつけ歯科医師を持ち、定期的に歯科健診を受けます。
- 家族等の支援を受けながら、口腔のケアを行います。

【市の取組】

- 関係者に対し、口腔機能向上の必要性、具体的な実践等の啓発を行います。
- 広報、ホームページ、健（検）診等の機会を利用し、誤嚥性肺炎の予防など口腔ケア（口腔清掃・口腔機能向上）の必要性や大切さについて啓発します。
- 障がい者や要介護者が歯科健診を受けやすい体制づくりをします。
- フッ化物洗口が難しい障がい児がフッ化物歯面塗布（※）を受ける機会を提供します。
- 在宅要介護者等歯科保健推進事業（県事業）（※）について、介護保険事業者等に情報提供します。

【関係機関（施設）の取組】

- 職員に口腔ケアの必要性、正しいケア方法について周知します。
- 利用者・家族にかかりつけ歯科医師を持ち、定期健診や必要時の受診を勧めます。

【主要な事業】

- 障がい者歯科健診
- フッ化物歯面塗布
- 口腔機能向上事業者研修会

評価指標

指 標	現状値 (H28)	目標値 (H34)
障がい児（者）歯科保健推進事業（※）を希望する施設の割合	66.7%	66.7%（*）

（*）対象の3施設に対して2施設で歯科健診を実施。残り1施設の利用者は、施設外で歯科健診を受ける機会を得ていることが多く、対象施設利用者の歯科健診受診率は、実際はほぼ100%となっている。

参 考

<新潟県の状況>

- ・ 要介護者では口腔の衛生状態を良好に保つことが難しい場合が多く、口腔清掃の状態が良好なものは32.5%と少なく、不良・やや不良が67.5%と多く占めている。(平成26年度 要介護者等歯科保健推進事業(※)の実績より)
- ・ 障がい者(児)は自力で十分なセルフケアができずリスクが高い。また、十分な歯科治療を受けておらず、未処置のむし歯数が県民全体の平均の2倍程度高い。(平成26年度 新潟県の歯・口腔の健康づくり施策の実施状況より)

資料編

用語の解説

(50音順)

	用 語	解 説
か行	関係機関・団体	歯科医師会、保健・医療関係機関、福祉・介護関係機関、教育機関、食生活改善推進委員協議会などの団体 等
	基本チェックリスト	日常生活で必要となる機能を確認するために65歳以上の人に行うチェックリスト（H26年度 健康とくらしの調査より）
	口腔（こうくう）	口から喉までの空洞部分。口の中。（大辞泉より引用）
	口腔機能	「咀嚼（そしゃく）（かみ砕く）・嚥下（えんげ）（飲み込む）・発音・唾液の分泌等」に関わり、主に「食べる・話す」の役割を持つ。社会の中で健康な生活を営むための原点ともいうべき機能。
	口腔ケア	検診、口腔清掃、義歯の着脱と手入れ、咀嚼・摂食・嚥下のリハビリ、歯肉・頬部のマッサージ、食事の介護、口臭の除去、口腔乾燥予防など（日本口腔ケア学会より）
	誤嚥（ごえん）	飲食物や唾液が誤って気管に入ってしまうこと
さ行	歯科健診	歯科健康診査の略称で、歯の健康状態を総合的に確認するプログラム
	歯間部清掃用具	ブラシでは磨けない歯と歯の間の清掃に使うデンタルフロスや歯間ブラシ等の補助用具
	仕上げ磨き	子どもが磨いた後、保護者が仕上げ磨きをすること
	障がい者歯科健診	むし歯の早期発見・早期治療、障がい者の口腔衛生の向上及び施設職員の歯科保健意識の向上を目指す。歯科医師会主催で市が協力して実施
	障がい児（者）歯科保健推進事業（県事業）	県が歯科医師会に委託して実施している事業で、対象となる障がい児（者）施設で希望がある施設に歯科健診、歯科保健指導、健康教育を実施する事業
た行	地域の茶の間事業	特別なプログラムはなく、集会所などで高齢者たちが気楽に立ち寄り、好きな時間を過ごせる居場所
な行	妊婦歯科健診	妊婦を対象に「ハローパパママ学級」「2歳6か月児身体測定」において無料で実施
は行	8020運動	「自分の歯が20本以上残っていれば、何でもおいしく噛んで食べられることから、80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動
	ハローパパママ学級	健やかな赤ちゃんを産み育てていくための教室として、妊婦さんとご家族を対象に実施
	フッ化物歯面塗布	萌出後の歯の表面に直接フッ化物を作用させることによって、むし歯抵抗性を与える方法
	ヘルスマイト	食生活改善推進員の愛称。「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、「食生活・運動・休養」のバランスがとれた生活習慣の定着を自発的な活動と公的活動の両面から進める地区組織
や行	要介護者等歯科保健推進事業（県事業）	在宅の要介護者等に対し、歯科健診等を行うことにより口腔機能の向上を図り、要介護状態の悪化を防ぎ、生活の質の向上に向けた歯科保健サービス提供体制を構築する事業

資料1：十日町市と県との比較

【妊婦】

(1) 妊婦歯科健診

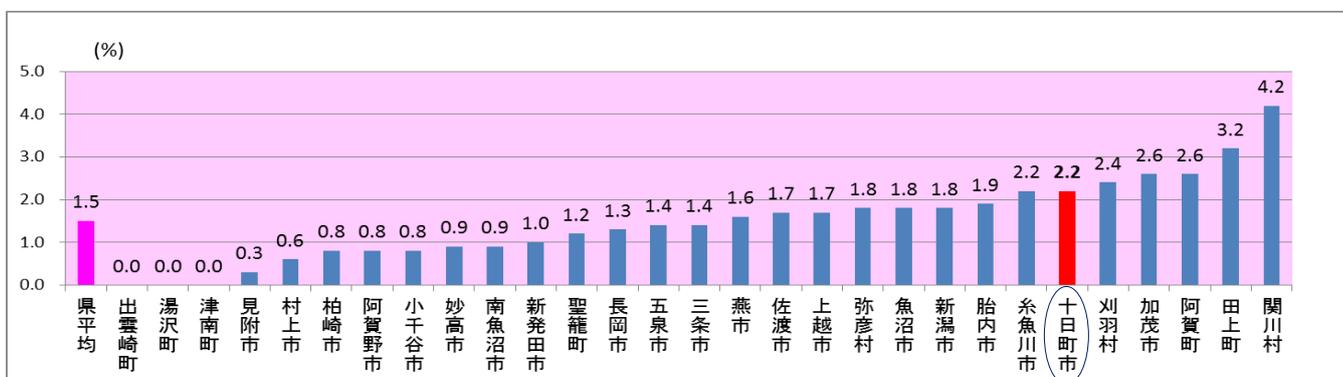
「母子保健事業報告」「主要な施策」

年度	対象者実人員	受診者数	むし歯のある者の数	むし歯の状況(本)				比率(%)				歯周病のある人(人)	歯周病有病率(%)	
				むし歯総本数	未処置歯数	処置歯数	喪失歯数	受診率	むし歯有病者率	一人平均むし歯数	処置歯率			
県	27年度	13,564	4,414	3,882	34,985	3,967	30,752	266	32.5	87.9	7.93	87.9	—	—
市	27年度	378	41	35	180	20	155	5	10.8	85.4	4.39	86.1	36	87.8
	26年度	364	41	39	294	55	220	19	11.3	95.1	7.17	74.8	22	53.7
	25年度	398	38	35	335	42	290	3	9.5	92.1	8.82	86.6	24	63.2

【乳幼児】

(2) 平成27年度 市町村別1歳6か月児むし歯有病者率(乳歯)の比較

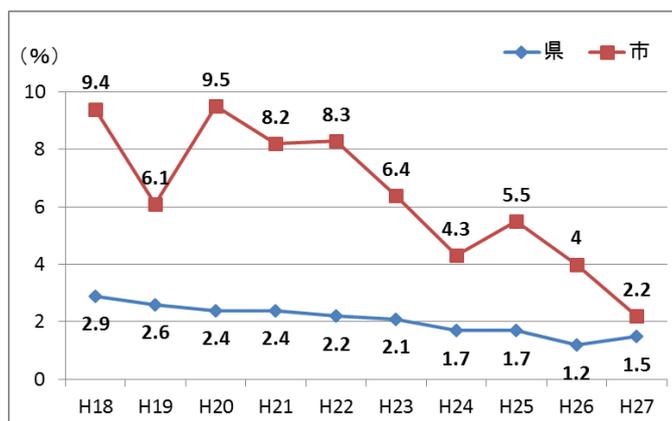
「新潟県母子保健事業報告」



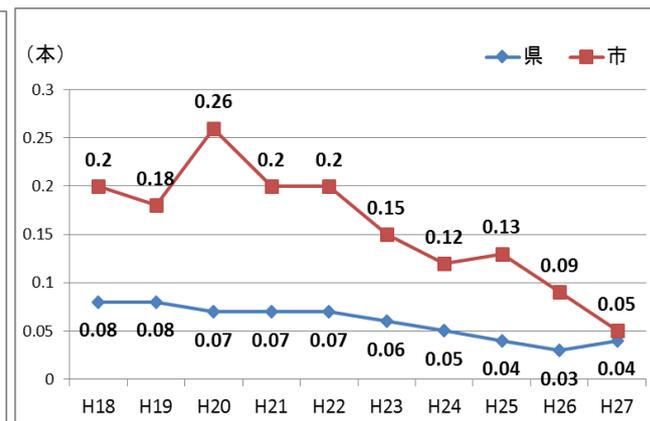
(3) 1歳6か月児

「新潟県母子保健事業報告」

① むし歯有病者率の推移



② 一人平均むし歯数の推移



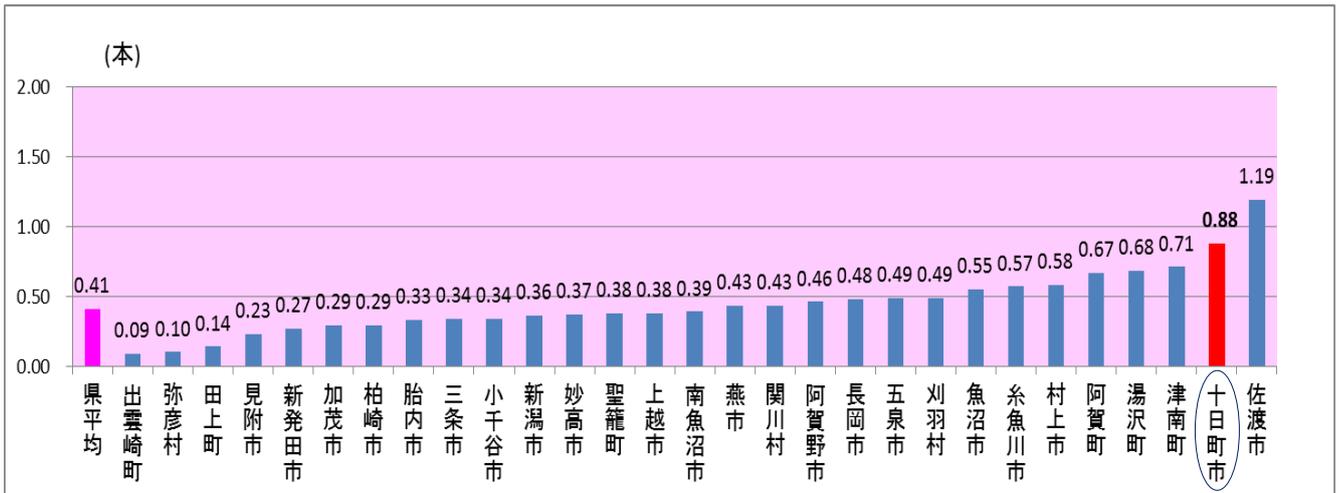
(4) 1歳6か月児 歯の清掃不良の割合

「新潟県母子保健事業報告」

	県	市
H26	2.1%	23.5%
H27	1.8%	18.5%

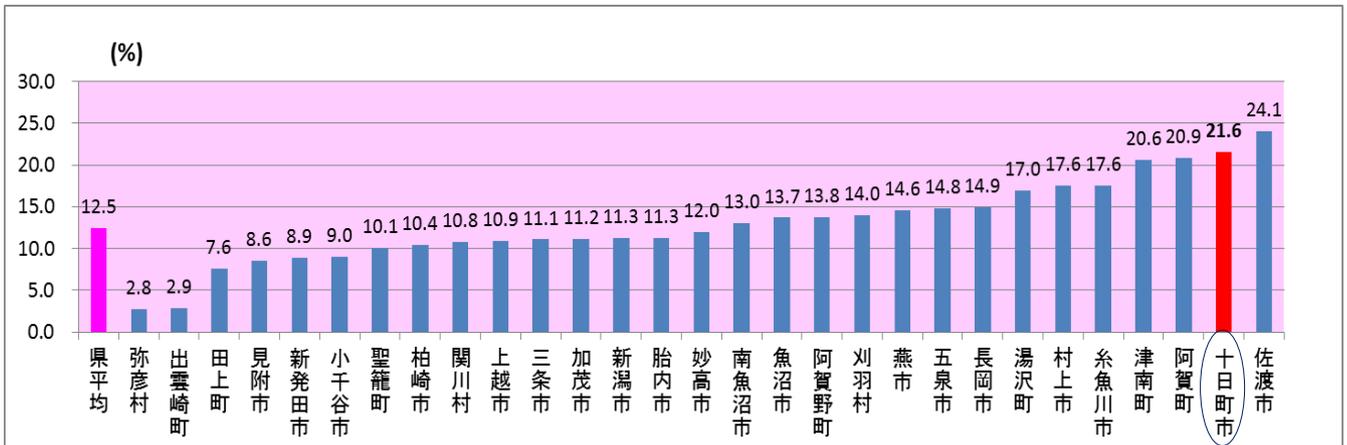
(5) 平成 27 年度 市町村別 3 歳児一人平均むし歯数(乳歯)の比較

「新潟県母子保健事業報告」



(6) 平成 27 年度 市町村別 3 歳児むし歯有病者率(乳歯)の比較

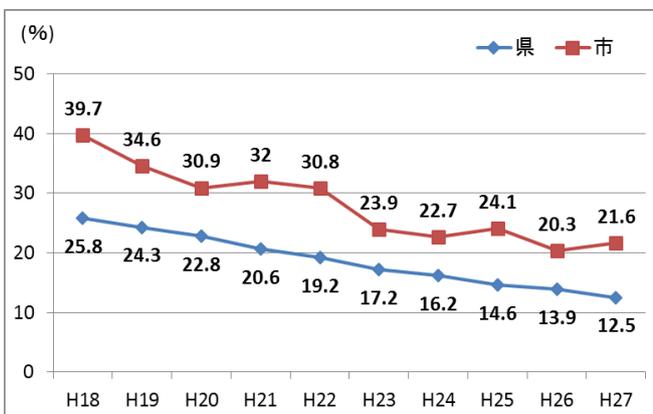
「新潟県母子保健事業報告」



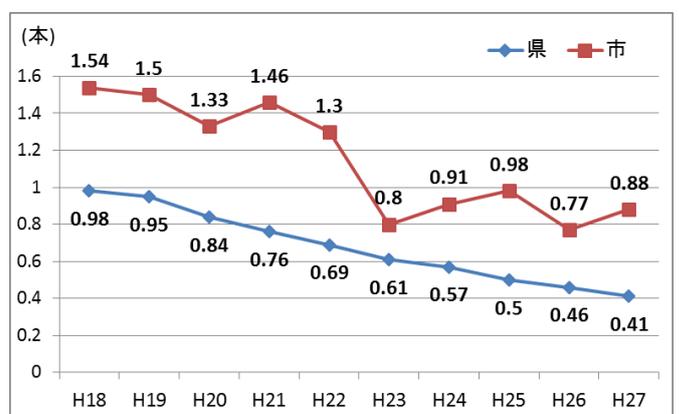
(7) 3 歳児

「新潟県母子保健事業報告」

① むし歯有病者率の推移

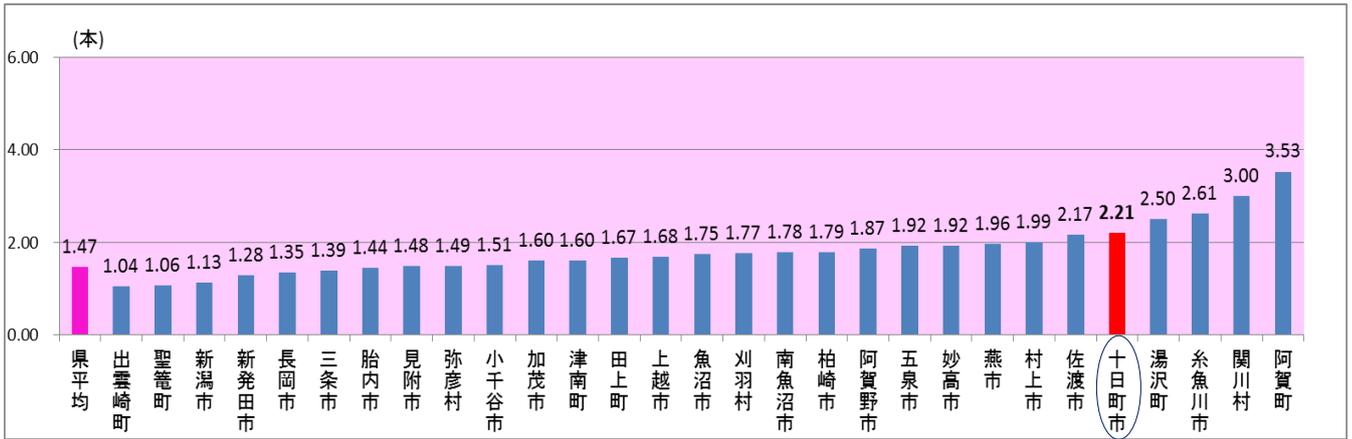


② 一人平均むし歯数の推移



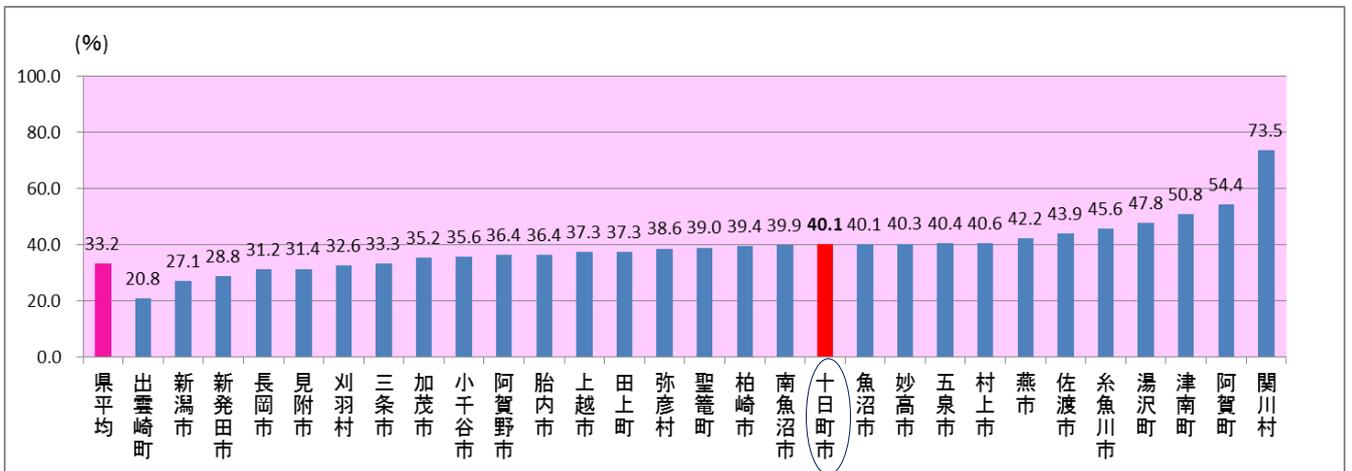
(8) 平成 27 年度 市町村別 5 歳児一人平均むし歯数(乳歯)の比較

「平成 27 年歯科疾患実態調査」



(9) 平成 27 年度 市町村別 5 歳児むし歯有病者率(乳歯)の比較

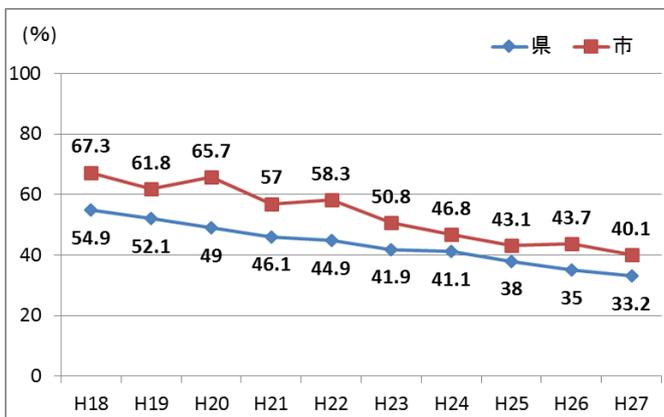
「平成 27 年度歯科疾患実態調査」



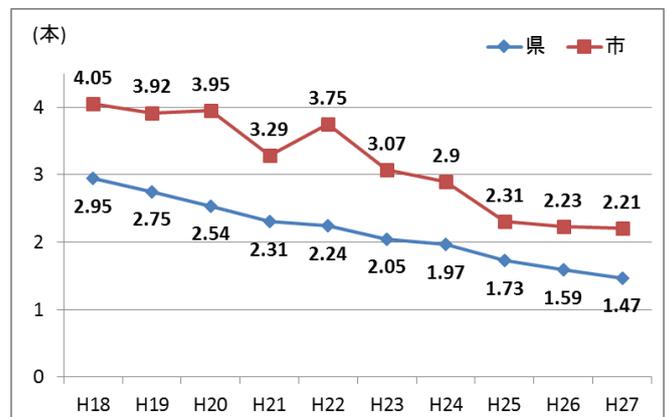
(10) 5 歳児

「新潟県母子保健事業報告」

① むし歯有病者率の推移

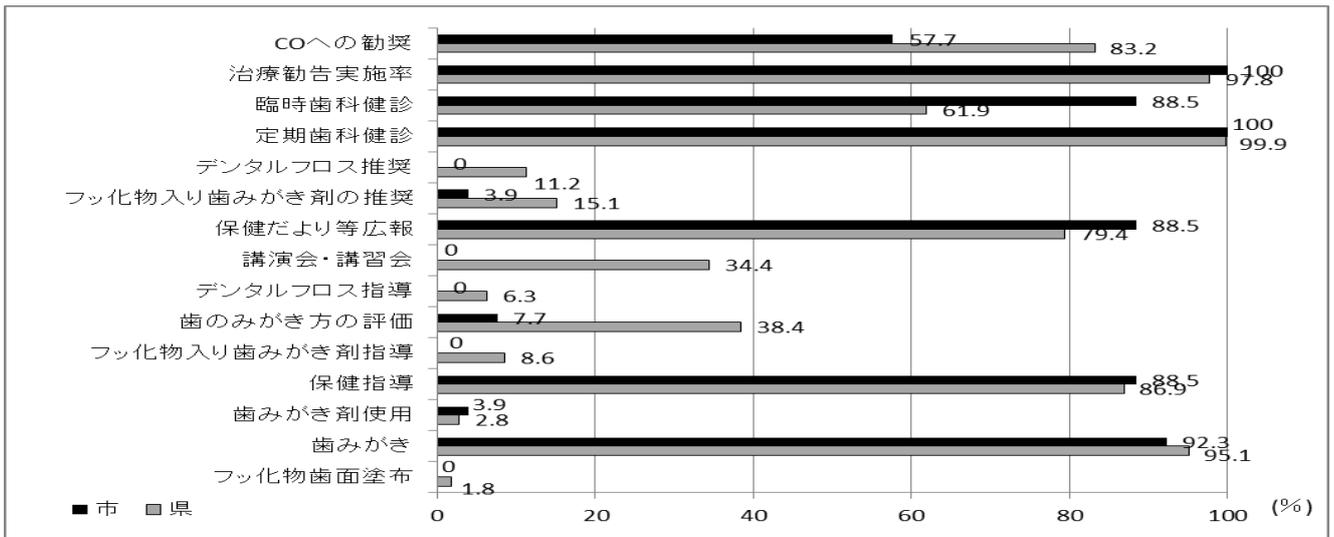


② 一人平均むし歯数の推移



(11) 平成 27 年度 保育所・幼稚園歯科保健実施率

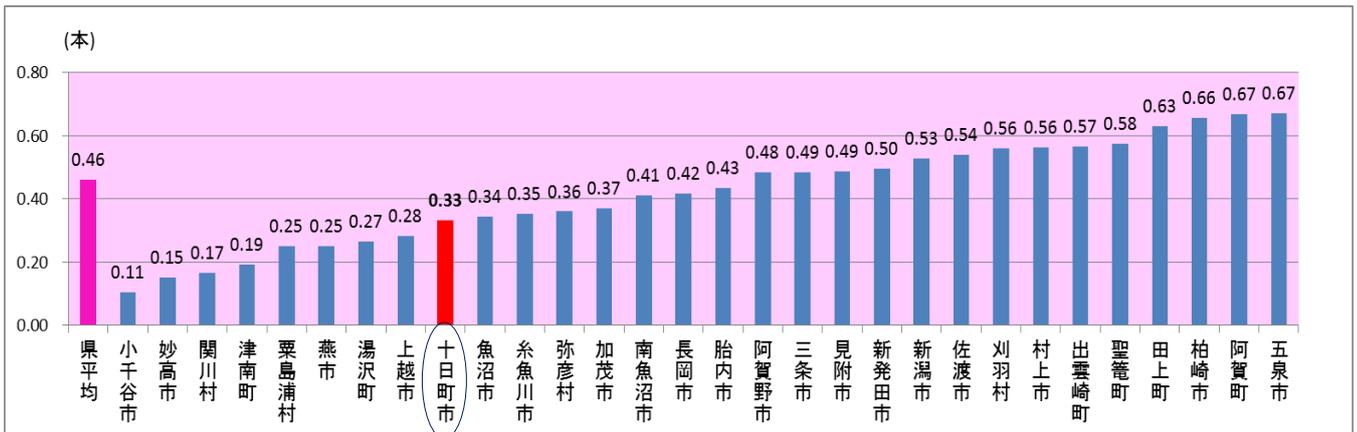
「新潟県歯科疾患実態調査結果」



【児童・生徒】

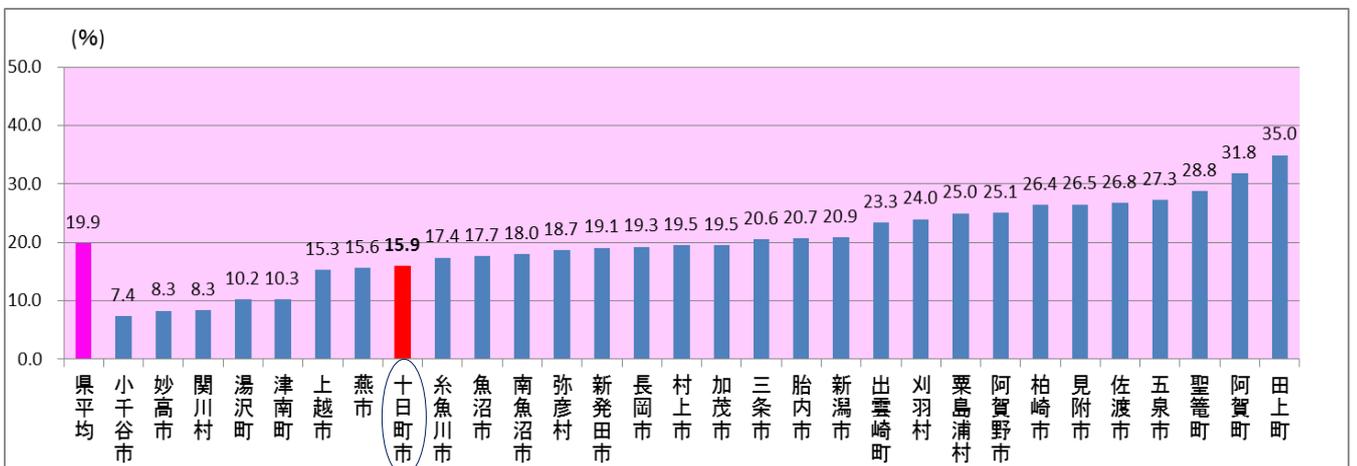
(12) 平成 27 年度 市町村別 12 歳児一人平均むし歯数 (永久歯) の比較

「平成 27 年歯科疾患実態調査」



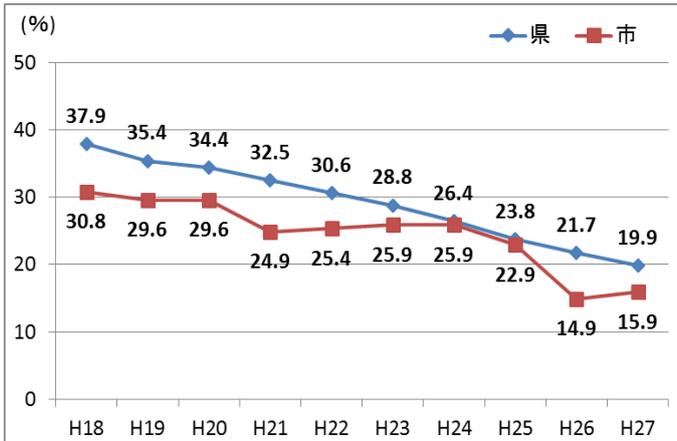
(13) 平成 27 年度 市町村別 12 歳児むし歯有病者率 (永久歯) の比較

「平成 27 年歯科疾患実態調査」

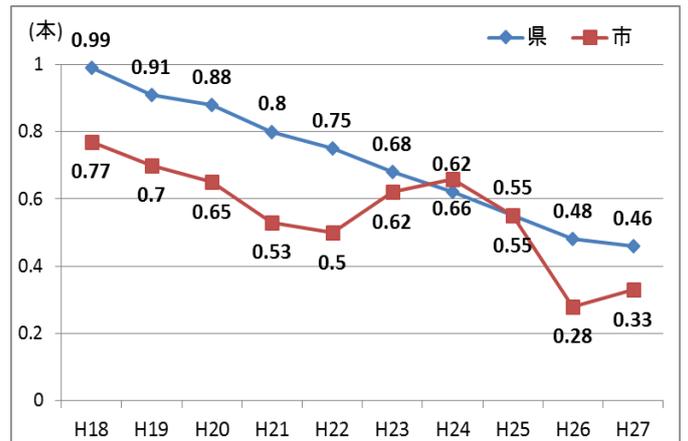


(14) 12 歳児

①むし歯有病率の推移

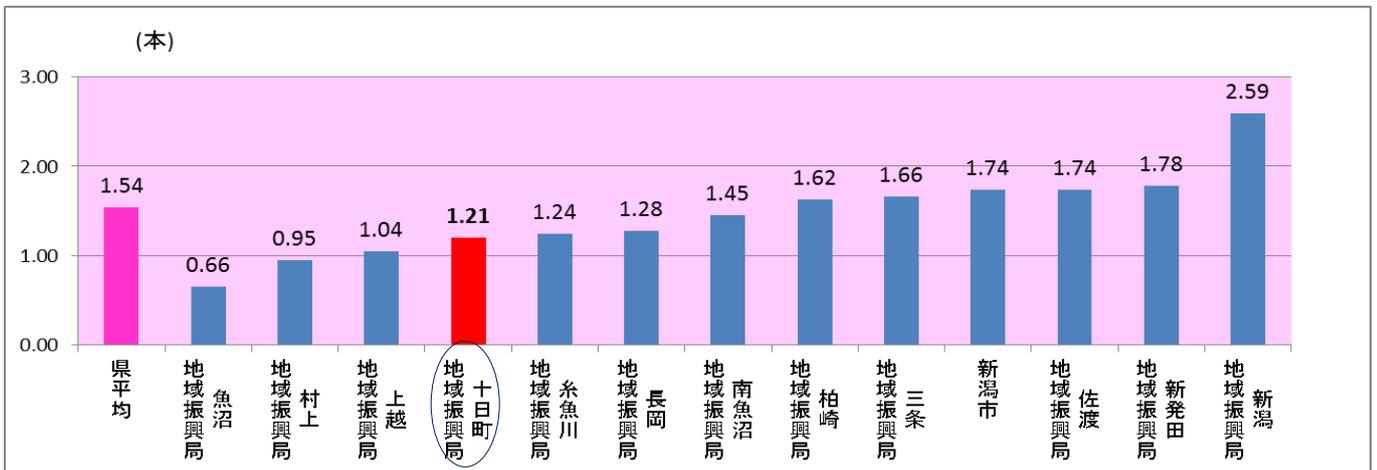


②一人平均むし歯数の推移



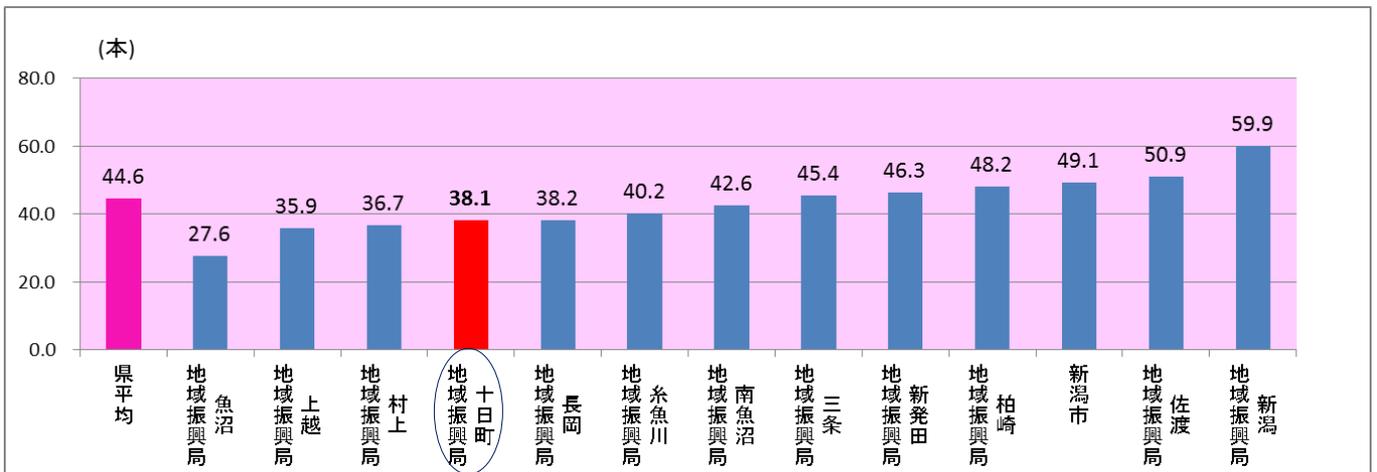
(15) 平成 27 年度 地域機関管内別 17 歳児一人平均むし歯数（永久歯）の比較

「平成 27 年歯科疾患実態調査」



(16) 平成 27 年度 市町村別 17 歳児むし歯有病者率（永久歯）の比較

「平成 27 年歯科疾患実態調査」



(17) 平成 27 年度 永久歯う触り患状況

「平成 27 年歯科疾患実態調査」

小学校

	むし歯有病者率(%)	一人平均むし歯数(本)				治療歯率(%)	CO 所有者率(%)	一人平均CO 歯数(本)	GO 者率(%)	G 者率(%)	GO+G 者率(%)
		総本数	未処置歯	処置歯	喪失歯						
県	7.8	0.14	0.05	0.09	0	67.6	7.6	0.13	9.9	1.6	11.5
市	9.14	0.20	0.06	0.14	0.00	68.94	5.63	0.10	4.68	1.37	6.05

中学校

	むし歯有病者率(%)	一人平均むし歯数(本)				治療歯率(%)	CO 所有者率(%)	一人平均CO 歯数(本)	GO 者率(%)	G 者率(%)	GO+G 者率(%)
		総本数	未処置歯	処置歯	喪失歯						
県	24.7	0.64	0.17	0.47	0	73.2	16.5	0.36	16.2	2.9	19.1
市	21.84	0.53	0.18	0.35	0.00	66.71	8.62	0.15	10.58	0.15	10.73

CO:要観察歯 GO:歯肉の状態が要観察(歯肉の状態が区分1) G:歯肉の状態が要精検(歯肉の状態が区分2)

(18) 平成 27 年度 受診勧奨後の歯科医院受診状況

「平成 27 年歯科疾患実態調査」

小学校

	被検者数(人)	歯肉炎(GO・G) (%)		う蝕(未処置歯) (%)		要観察歯(CO) (%)	
		勧奨対象者	受診者	勧奨対象者	受診者	勧奨対象者	受診者
県	114,076	11.2	55.8	3.1	45.6	7.5	54.6
市	2,627	5.7	36.2	5.9	43.6	5.3	42.1

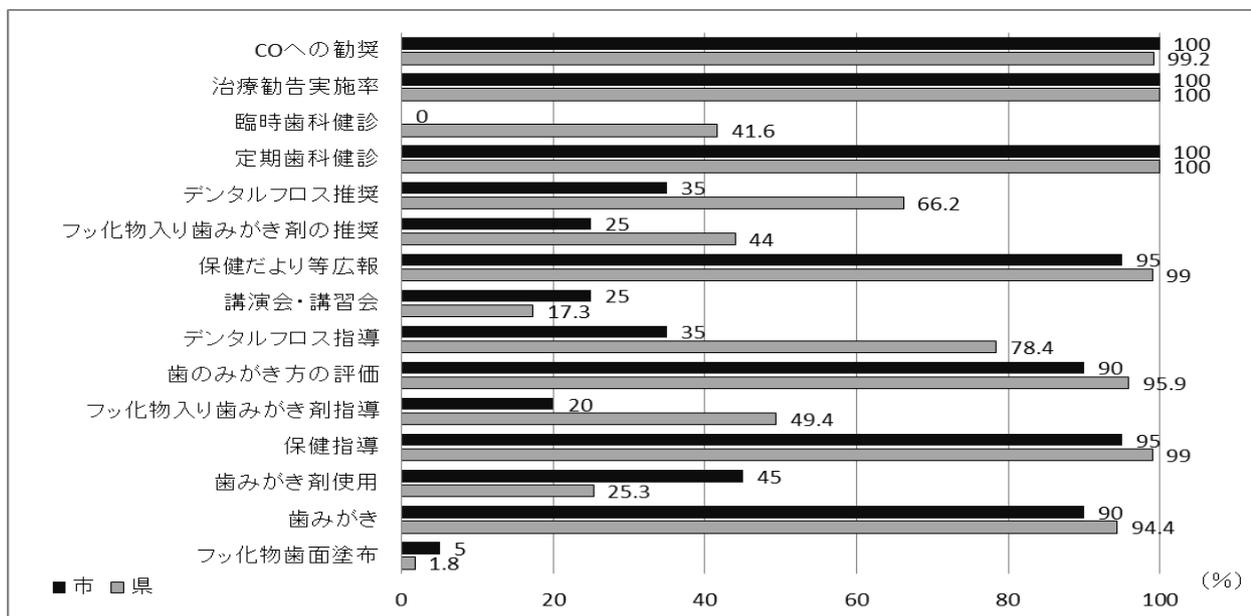
中学校

	被検者数(人)	歯肉炎(GO・G) (%)		う蝕(未処置歯) (%)		要観察歯(CO) (%)	
		勧奨対象者	受診者	勧奨対象者	受診者	勧奨対象者	受診者
県	61,575	19.0	36.2	9.4	31.2	16.4	36.2
市	1,323	10.4	26.8	8.4	29.7	8.2	37.0

注)GO:歯肉の状態が要観察(歯肉の状態が区分1) G:歯肉の状態が要精検(歯肉の状態が区分2)

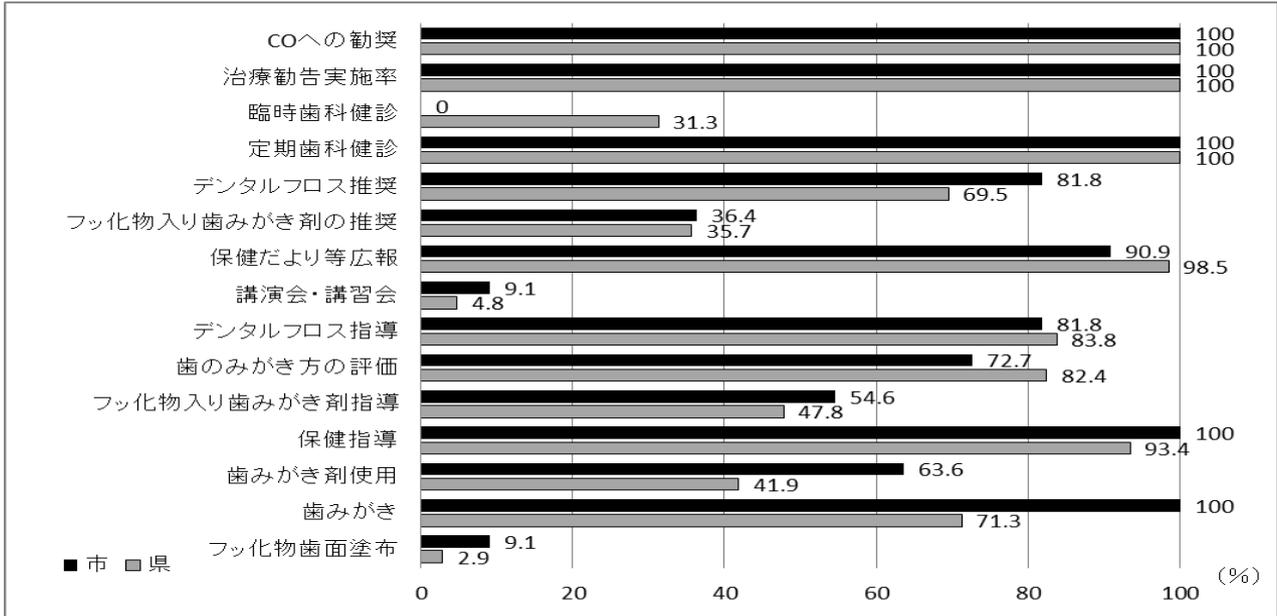
(19) 平成 27 年度 小学校歯科保健実施率

「新潟県歯科疾患実態調査結果」



(20) 平成 27 年度 中学校歯科保健実施率

「新潟県歯科疾患実態調査結果」



【成人】

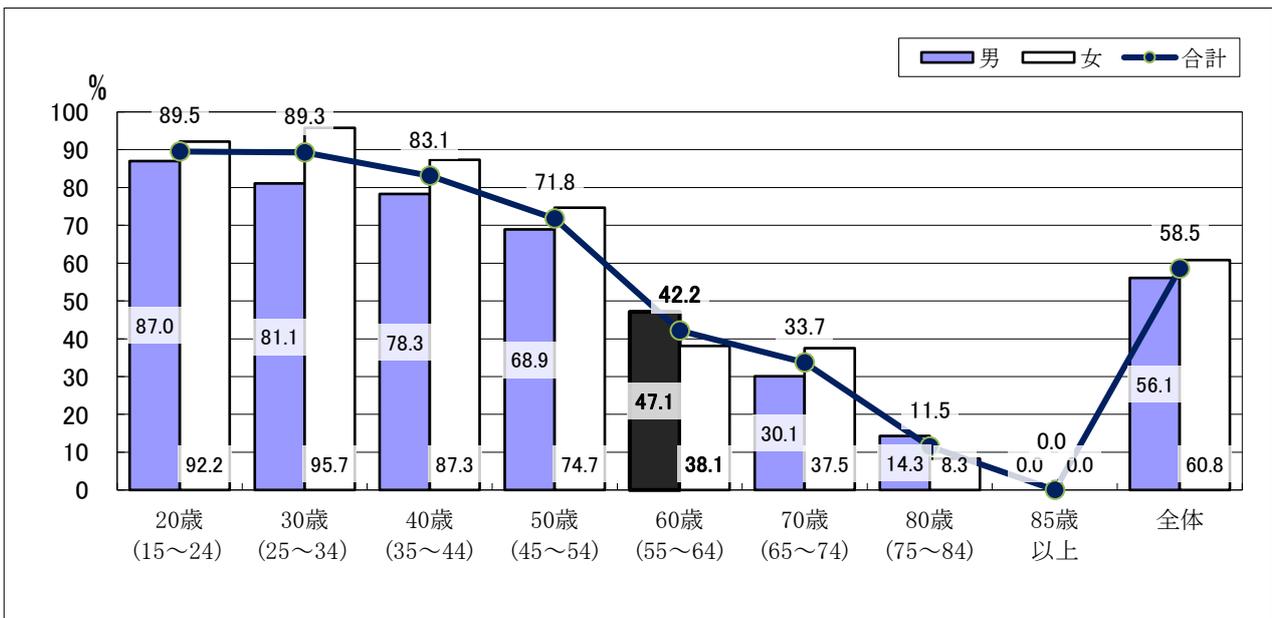
(21) 自分の歯を有する人の割合

	60歳 (55歳～64歳) で24本以上 (%)	70歳 (65歳～74歳) で20本以上 (%)	80歳 (75歳～84歳) で20本以上 (%)
県	57.5	57.8	37.7
市	42.2	63.5	29.5

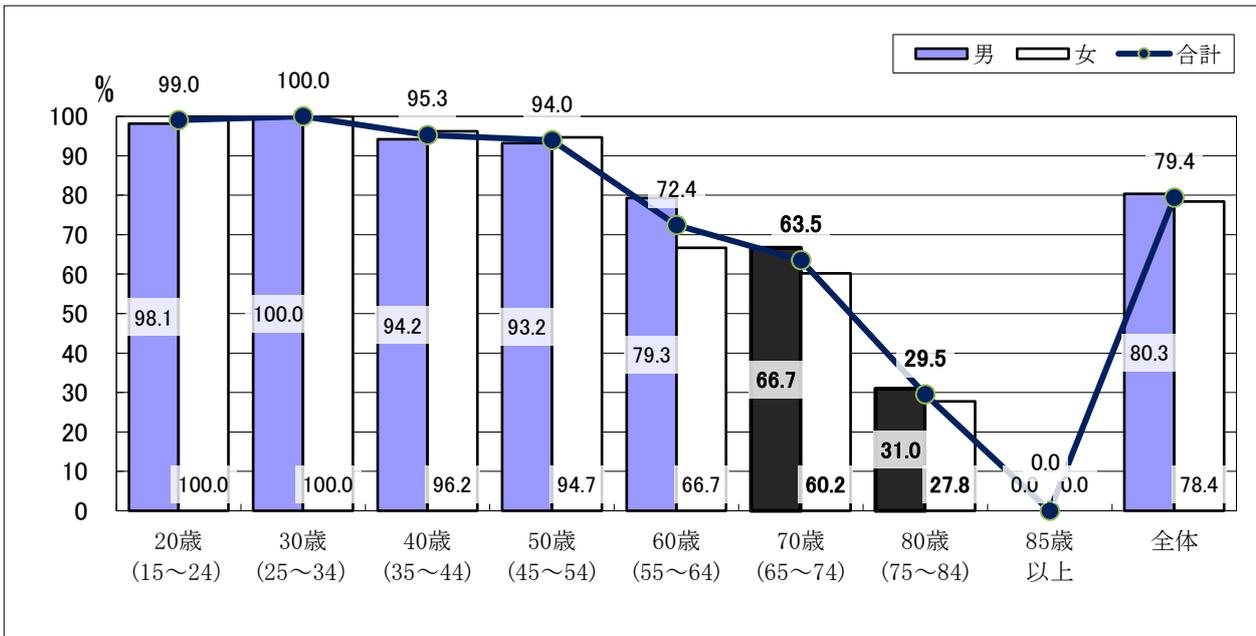
H26「県民健康・栄養実態調査」

H28「健康とおかまち 21 アンケート」

(22) 自分の歯が24本以上ある人の割合



(23) 自分の歯が 24 本以上ある人の割合



(24) 歯間部清掃用具の使用状況

	使用している人 (%)
県	41.7
市	46.6

H26「県民健康・栄養実態調査」

H28「健康とおかまち 21 アンケート」

(25) 歯周病検診の受診状況

	受診率 (%)
県	7.8
市	12.1

H26「新潟県の歯・口腔の健康づくり施策の実施状況」

H27「歯周病検診受診率」

【高齢者】

(26) 平成 26 年 肺炎死亡状況

福祉保健年報

	死亡者数 (人)	死亡率 (人口 10 万人対)	死亡順位 (位)	65 歳以上(再掲)	
				死亡者数 (人)	死亡率 (人口 10 万人対)
県	2,384	103.6	4	2,328	347.7
市	52	93.4	5	49	251.3

【障がい者・要介護者】

(27)平成 26 年度 障害児(者)歯科保健推進事業 施設希望状況(十日町地域振興局 健康福祉部より)

	対象施設数	希望施設数	希望率
県	82	42	51.2%
市	3	2	66.7%

(28)障がい者歯科健診受診者数

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
受診者数	87 人	91 人	107 人	116 人	115 人	131 人
対象施設数	3	3	4	(※)4	4	4
施設名	なごみの家、 なごみの家分 場かわにし、 ワークセンター なごみ	なごみの家、 なごみの家分 場かわにし、 ワークセンター なごみ	なごみの家、 ワークセンター なごみ、ワーク センター川西 分場、 なかまの家	なごみの家、 ワークセンター なごみ、ワーク センターかわ にし、 エンゼル妻有	なごみの家、 ワークセンター なごみ、ワーク センターかわ にし、 エンゼル妻有	なごみの家、 ワークセンター なごみ、ワーク センターかわ にし、 エンゼル妻有

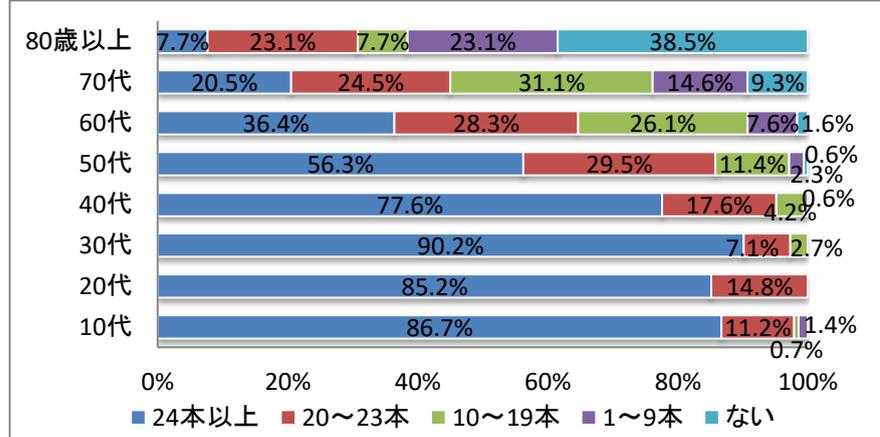
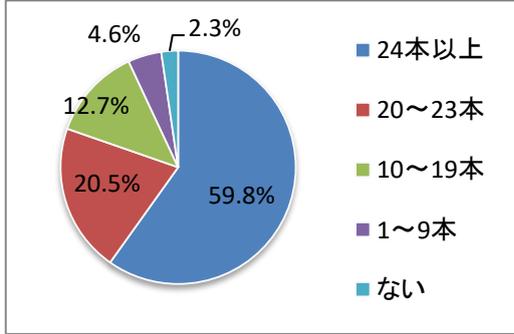
※H25 はエンゼル妻有(障がい福祉サービス事業所)を別日に実施

資料2：健康とおかまち21アンケート結果

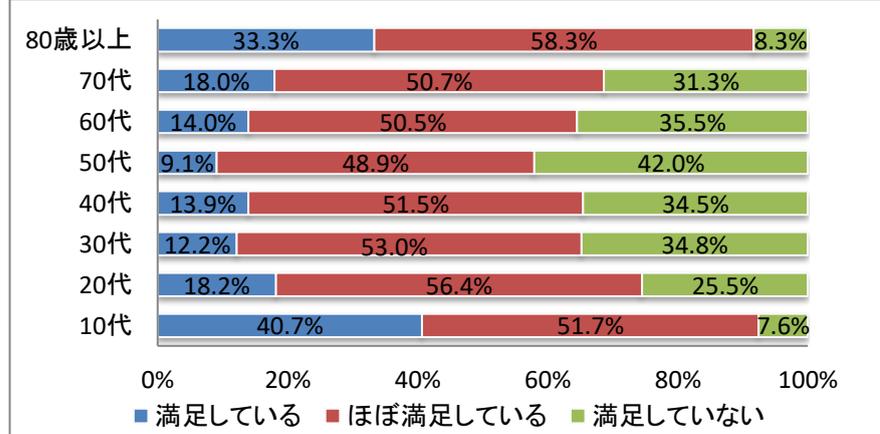
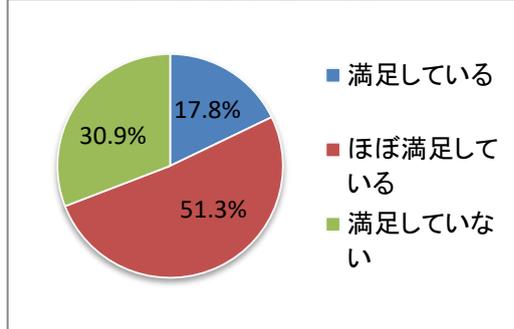
平成28年5月 市内在住の1,104人にアンケート調査を実施

※グラフは無効・未回答を除き作成

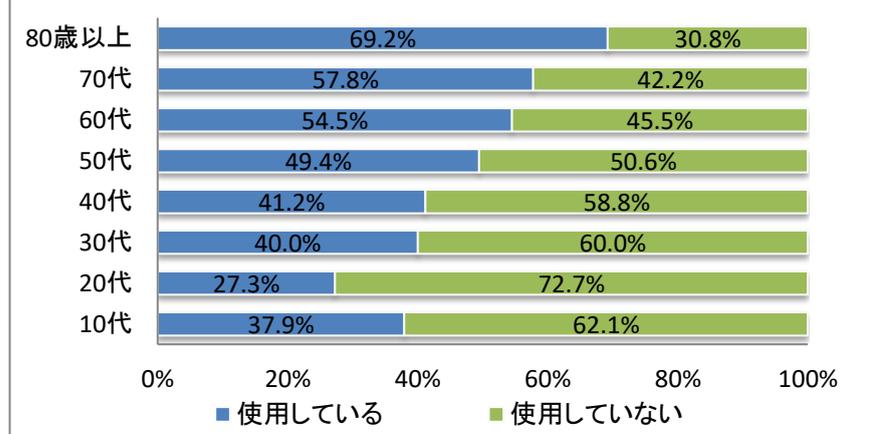
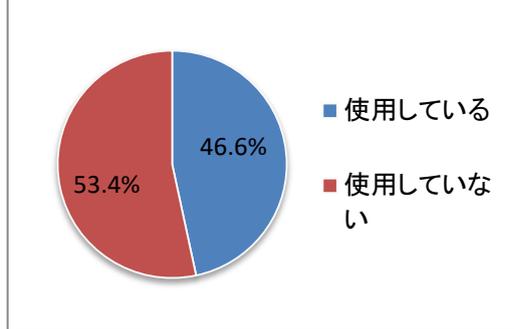
①自分の歯が何本ありますか



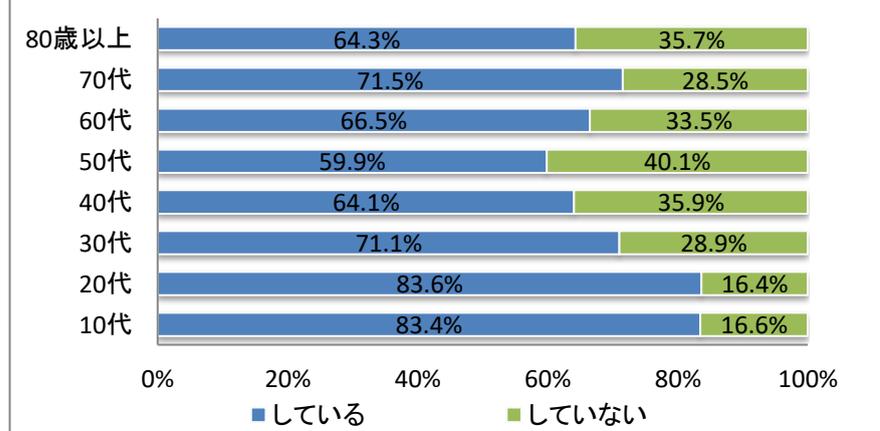
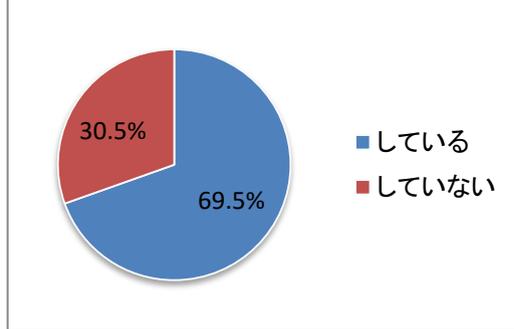
②歯や口の中の健康状態に満足していますか



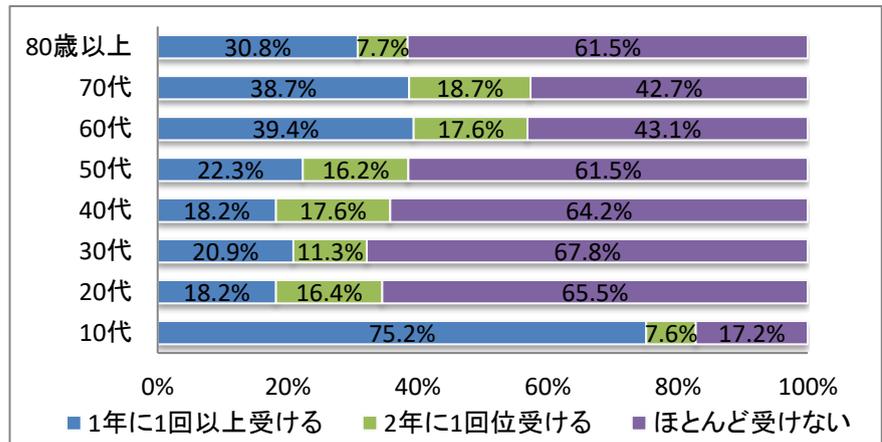
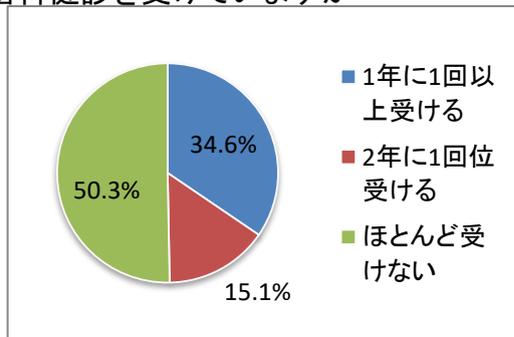
③歯と歯の間をきれいにする用具(歯間ブラシ等)を使用していますか



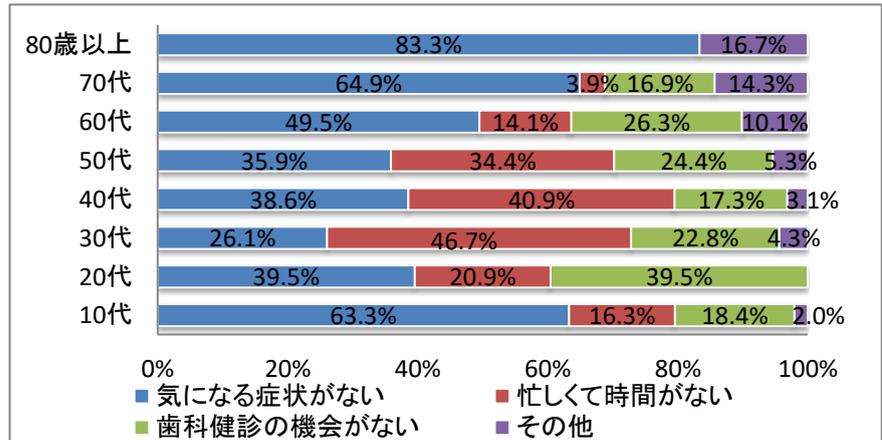
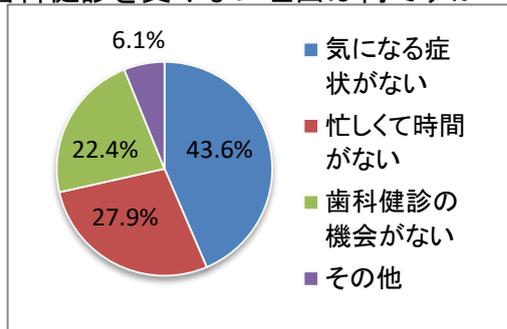
④食後、ていねいに歯磨きをしていますか



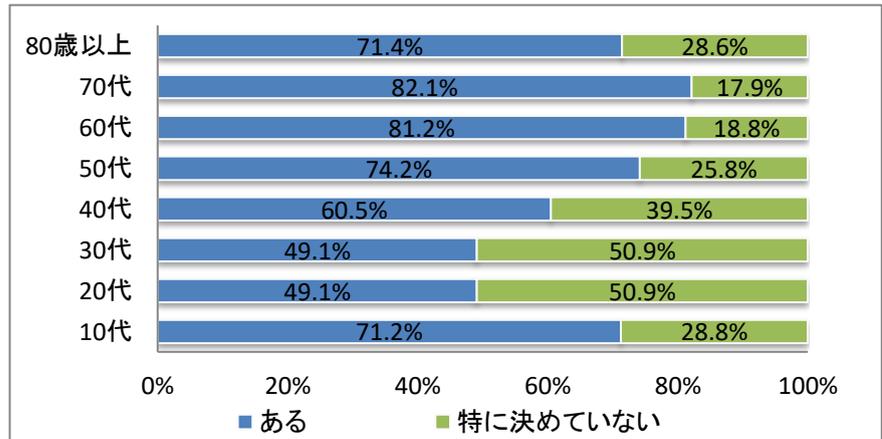
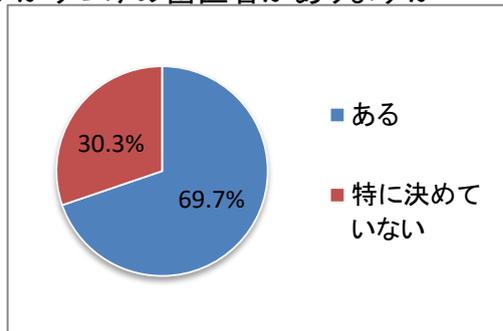
⑤ 歯科健診を受けていますか



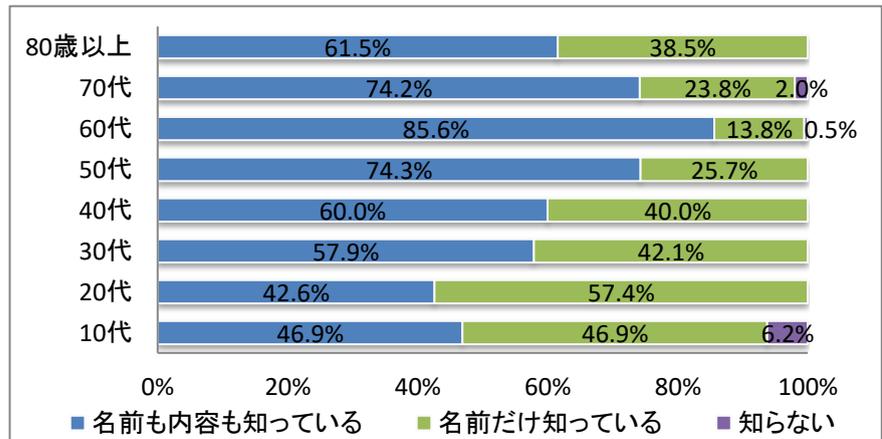
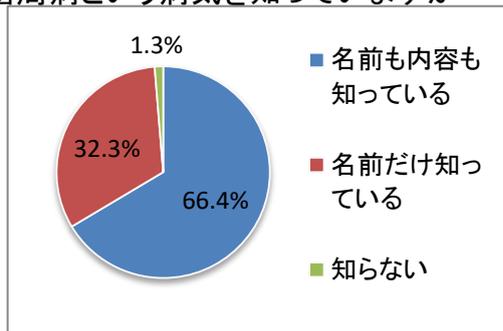
⑥ 歯科健診を受けない理由は何ですか



⑦ かかりつけの歯医者がありますか



⑧ 歯周病という病気を知っていますか



資料3：十日町市の取組

対象	事業名	内容	28年度回数(見込)	主幹課
妊婦	ハローパパママ学級	学級内で、妊婦歯科健診、歯の健康管理の講話、ブラッシング指導を実施	年3回	健康づくり推進課
	妊婦歯科健診	2歳6か月児歯科健診での実施	希望者がいる月	
乳幼児	10か月児身体測定	歯の講話、磨き方の指導	年12回	健康づくり推進課
	1歳6か月児健診	幼児歯科健診の実施 希望者へのフッ化物歯面塗布、磨き方指導	年11回	
	2歳6か月児身体測定	幼児歯科健診 歯の講話、磨き方指導	年12回	
	3歳6か月児健診	幼児歯科健診 よい歯コンクールの健診	年12回	
	乳幼児ブラッシング相談	歯の講話、磨き方指導、個別相談	年8回	子育て支援課
	保育園児童歯科健診	保育園での歯科健診の実施(公立・地域保育園)	10園×年2回	
	保育園講演会・給食試食会	乳幼児期のバランスの取れた食事内容と望ましい食生活やおやつ、食後の歯磨きの励行について知識啓発	18回	
	フッ化物洗口	希望がある保育園、幼稚園と連携したフッ化物洗口の実施	13園 週5回	健康づくり推進課
	親と子のよい歯のコンクール	むし歯のない親子の健診結果から1組を県コンクールに推薦	年1回	
児童・生徒	定期健康診断における歯科健診	学校での定期健康診断における歯科健診の実施(小・中・特別支援学校)	各学校 年1回	学校教育課
	就学時健康診断における歯科健診	学校での就学時健康診断における歯科健診の実施(小学校)	各学校 年1回	
	中学校歯科保健教育	希望がある中学校に対し、在宅歯科衛生士によるブラッシング指導を実施	各学校 年1回	
	フッ化物洗口	学校と連携したフッ化物洗口の実施	小学校19校 中学校2校 週1回	健康づくり推進課
	フッ化物歯面塗布	ふれあいの丘支援学校のフッ化物塗布	年3回	
	お口の健康教室	松代地域の小学5年生、中学校1年生を対象に健康教育	各年1回	
成人	ハローパパママ学級	プレパパに歯科健診、歯の健康管理の講話、ブラッシング指導を実施	年3回	健康づくり推進課
	成人歯科健診(親子歯科健診)	2歳6か月健診で希望する保護者に対して歯科健診の実施	年12回	
	ヘルスメイト活動	地区伝達講習会等で歯や口に関する啓発活動	20回	
成人・高齢者	歯周病検診	40・50・60・70歳の節目年齢の対象者に無料で歯科健診を実施	348人(回) 歯科医院での個別受診	健康づくり推進課
高齢者	口腔ケア講演会	歯科医師による講演会の実施	年6回	福祉課
	介護予防普及啓発事業	歯科衛生士が地域に出向き、口腔と全身の健康との関係や口腔ケアについての普及啓発を行う。	年45回	
	いきいき人生よい歯のコンクール	公募した対象者から推薦者を選出し、県コンクールに推薦	年1回	健康づくり推進課
障がい者・要介護者	障がい者歯科健診[歯科医師会主催事業]	障がい者施設での歯科健診の実施	年1回	歯科医師会

資料4：小・中学校での取組（抜粋）

小・中学校では、学校の状況に合わせて工夫した取組を行っています。以下は、実際の取組の抜粋です。

<p>歯科保健指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・養教や歯科衛生士による染め出しやデンタルフロスを活用したブラッシング指導 ・むし歯や歯肉炎予防の指導 ・歯磨きチェックシートを活用した指導 ・むし歯予防週間や歯と口の健康週間での取組 ・歯科に関する掲示物の展示 ・高学年への歯ぐき健康カードを活用した口腔観察・指導、染め出し剤を活用した指導 ・発育測定時にミニ保健指導 ・歯肉炎予防教室 ・各学級での養教によるブラッシング指導 ・ブラッシングの個別指導 ・1年生へ給食後の歯みがきワンポイントレッスン
<p>「かむ」指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康献立「かみかみメニュー」の実施 ・歯に良い献立を考える委員会活動の実施 ・咀嚼に関する保健指導の実施
<p>指導方法の工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯なし優秀賞の表彰とむし歯予防劇の実施 ・6月1日～30日の給食時にむし歯さよなら放送の実施 ・むし歯予防マスコットの募集 ・歯と口の健康週間児童集会の実施 ・いい歯の表彰（むし歯なしの児、治療した児を表彰する） ・歯みがきカレンダーや歯みがきがんばりカードの活用 ・虫歯予防の標語づくり、歯科の掲示 ・健診結果から歯科保健指導計画の作成 ・よい歯の学校運動の実施
<p>保健委員会での活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯磨き週間（児童保健委員による歯みがき啓発活動・歯ブラシチェック）の取組 ・保健委員活動による歯ブラシチェックの実施 ・児童保健委員会歯科クイズの実施 ・保健給食委員会による児童朝会での歯科に関する劇の発表 ・啓発活動（委員会による「歯をきれいにしよう」ポスター作り） ・歯磨きチェックシートの活用、給食後の歯磨き指導、委員会による掲示物作成 ・児童委員会による1年生へのブラッシング指導（給食後の歯磨きを模型活用し指導） ・歯のウォークラリーの実施 ・保健給食委員会による歯科保健指導（染め出し結果を元にポスター掲示・掲示） ・いい歯の日の啓発活動（委員会活動での呼びかけ、ポスター掲示）の実施 ・給食後の歯磨きの奨励（保健委員会で歯磨きチェック年3回） ・生徒会保健委員会ポスター作成・歯磨きチェックの実施
<p>家庭への働きかけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6月むし歯予防月間の取組 ・親子で歯磨きチェック （6月指導後の半年11月のいい歯の日の前後に染め出し剤を家庭に持ち帰り、親子で歯磨きチェック） ・歯科健診後の受診勧奨と受診者への再勧奨 ・親子歯みがき教室の実施 ・就学児健康診査時に学校歯科医師から歯の健康教育 ・保健だより等による啓発・保健指導、広報宣伝 ・いい歯の日の啓発の実施 ・文化祭での磨き方指導（ワークショップで歯科衛生士による磨き方の指導） ・体験入学で新1年生の保護者向けに学校歯科医からの講話 ・歯肉の健康に対する広報活動

資料5：計画検討組織 委員名簿

(1) 十日町市健康づくり推進協議会委員 名簿

(任期：平成28年12月1日～平成30年11月30日 敬称略)

所 属	役 職 等	氏 名
一般社団法人 十日町市中魚沼郡医師会	副会長	池田 透
一般社団法人 十日町市中魚沼郡歯科医師会	代表理事	鈴木 宏
十日町市食生活改善推進委員 協議会	会長	村山 秀子
十日町地域産業保健センター	コーディネーター	江村 文雄
魚沼薬剤師会十日町市中魚沼 郡支部	支部長	上村 敏幸
健康運動指導士十日町連絡会	会長	関口 陽子
十日町市中魚沼郡教育振興会	会長	島田 敏夫
十日町市スポーツ協会	会長	小野塚 英男
社会福祉法人 十日町市社会福祉協議会	会長	阿部 喜一
新潟県看護協会十日町地区支 部	支部長	上野 早苗
十日町市国民健康保険運営協 議会	会長	阿部 晃一
新潟県栄養士会十日町支部	支部長	大川 美智子
新潟県十日町地域振興局健康 福祉部	地域保健課長	飯塚 俊子

(2) 第2次十日町市歯科保健計画 計画策定委員会

所 属	職 名	氏 名
十日町地域振興局健康 福祉部地域保健課	課 長	飯塚 俊子
市民福祉部	部 長	大津 善彦
福祉課	課 長	古澤 幸男
市民生活課	課 長	田口 秀樹
学校教育課	課 長	川崎 正男
生涯学習課	課 長	大島 満
スポーツ振興課	課 長	井川 純宏
子育て支援課	課 長	樋口 幸宏
川西支所市民課	課 長	星名 一弘
中里支所市民課	課 長	吉楽 重敏
松代支所市民課	課 長	樋口 彰
松之山支所市民課	課 長	佐藤 仁
健康づくり推進課	課 長	長谷川 義明

(第2次十日町市歯科保健計画策定委員会設置要綱 平成29年1月26日告示
第14号)

事務局

事務局長 長谷川 義明 (健康づくり推進課長)
事務局員 高津 容子 (健康づくり推進課保健師長)
事務局員 越村 智子 (健康づくり推進母子保健係長)
事務局員 入田 知子 (健康づくり推進課主任保健師)

(3) 第2次十日町市歯科保健計画 ワーキングチーム

所 属 課	所 属 係	職 名	氏 名
十日町地域振興局健康 福祉部地域保健課	地域保健課	課長代理	原 聡子
福祉課	高齢福祉係	係長	玉村 浩之
市民生活課	国保係	係長	山家 文良
学校教育課	小中一貫教育係	係長	田村 英明
生涯学習課	社会教育係	係長	山本 勝利
スポーツ振興課	スポーツ振興係	係長	岩田 竜一
子育て支援課	保育園係	係長	柳 隆
川西支所市民課	市民係	係長	高橋 正樹
中里支所市民課	市民係	係長	阿部 利浩
松代支所市民課	市民係	係長	星名 知彦
松之山支所市民課	市民係	係長	滝沢 進

資料6：計画策定の経過

期 日	内 容
平成 28 年 5 月 7 日 ～ 5 月 27 日	ヘルスメイトによる「健康とおかまち 21 アンケート調査」 の実施（回答者 1,041 名 回答率 94.3%）
平成 28 年 12 月 6 日	第 1 回ワーキング会議 ・ 第 2 次十日町市歯科保健計画の骨子 ・ 見直し素案に対する意見 ・ 関係各課が策定している計画との整合
平成 28 年 12 月 15 日	歯科保健事業打合せ会（歯科医師会との打合せ） ・ 第 2 次十日町市歯科保健計画の骨子 ・ 見直し素案に対する意見
平成 29 年 1 月 20 日	第 2 回ワーキング会議 ・ 第 1 回ワーキング会議で出された意見等の調整 ・ 素案の取りまとめ
平成 29 年 2 月 9 日	第 1 回第 2 次十日町市歯科保健計画策定委員会 ・ 第 2 次十日町市歯科保健計画の策定
平成 29 年 2 月 20 日	健康づくり推進協議会 ・ 第 2 次十日町市歯科保健計画の承認
平成 29 年 2 月 27 日	第 2 次十日町市歯科保健計画の庁議説明 ・ 第 2 次十日町市歯科保健計画の説明
平成 29 年 3 月 8 日	厚生環境常任委員会 ・ 第 2 次十日町市歯科保健計画の説明
平成 29 年 3 月 1 日 ～ 3 月 21 日	パブリックコメントの実施
平成 29 年 3 月 22 日	パブリックコメントはなく、修正等なし

第2次十日町市歯科保健計画

平成29年3月

発行／新潟県十日町市

編集／健康づくり推進課

〒948-8501 十日町市千歳町3丁目3番地

TEL. 025-757-3111 FAX. 025-757-3800